

# 秋田県 入院児童生徒等への教育保障体制整備事業

(別紙1)

## 入院児童生徒等への基本的な支援の流れについて(フロー図)

入院児童生徒等への基本的な支援の流れ	関係機関・関係者	備考
特別支援学校による病院訪問教育がある 病院に小学生が入院 主治医が病院訪問教育を紹介 ↓ 特別支援学校が教育相談を実施 ↓ 特別支援学校へ転学 ↓ 特別支援学校教員が病室への訪問教育を開始 訪問教育担当教員が病院内の他職種カンファレンスに参加(週1回) ↓ 前籍校との手紙等による交流の実施 ↓ 一時退院による自宅療養 訪問教育担当教員がインターネット通信を使った学習指導を実施 ↓ 病院内で退院時カンファレンスを実施 ↓ 前籍校へ復学 ↓ 特別支援学校による復学状況の確認	主治医 本人、保護者、特別支援学校関係者 市町村教育委員会、県教育委員会、小学校及び特別支援学校の転学事務担当者 特別支援学校の訪問教育担当教員 主治医、看護師、薬剤師、訓練士、栄養士、保育士、訪問教育担当教員 訪問教育担当教員、小学校担任 訪問教育担当教員 主治医、看護師、保育士 小学校担任、養護教諭、訪問教育担当教員 市町村教育委員会、県教育委員会、小学校及び特別支援学校の事務担当者 訪問教育担当教員、病弱教育アドバイザー 病弱教育コーディネーター	病院訪問教育を実施する特別支援学校へ連絡 転学手続き 1日3~4時間、週5日対応 児童の治療状況等を聞き、学習内容や学習量等を検討 訪問教育担当教員が小学校担任に本人の様子を伝える機会としても活用 1日3~4時間、週5日対応 病院からの連絡を受け、保護者が小学校に連絡 復学後に必要となる配慮、学習状況等について確認 復学手続き 必要に応じた支援の実施
小・中学校の病院内学級が設置されている 病院に小・中学生が1か月以上の入院 主治医が病院内学級を紹介 ↓ 病院内学級の設置がある小・中学校が教育相談を実施 ↓ 病院内学級の設置がある小・中学校へ転学 ↓ 病院内の教室での授業開始 ↓ 病弱教育アドバイザーと病弱教育コーディネーターが保護者支援を開始 前籍校担任が随時面会 前籍校との手紙等による交流の実施 ↓ 一時退院による自宅療養 課題プリントによる学習指導を実施 前籍校担任による自宅訪問 ↓ 病院内で退院時カンファレンスを実施 学習状況の引継 在籍校へ復学 ↓ 病弱教育アドバイザーに等する復学状況の確認	主治医、看護師 本人、保護者、病院内学級担当者 市町村教育委員会 小・中学校の転学事務担当者 小・中学校の病院内学級担任 保護者、病弱教育アドバイザー、病弱教育コーディネーター 前籍校担任 病院内学級担任、前籍校担任 病院内学級担任 前籍校担任 主治医、看護師、前籍校担任・養護教諭 病院内学級担任、前籍校担任 市町村教育委員会、小・中学校の事務担当者 病弱教育アドバイザー、小・中学校 病弱教育コーディネーター	病院内学級の設置がある小・中学校へ連絡 転学手続き 1日3~4時間、週5日対応 復学に向けて、前籍校や市町村教育委員会と連絡をとり、必要に応じて助言等を行う。 病院内学級担任が前籍校担任に本人の様子を伝える機会としても活用 復学を見据えて、本人の状態を確認 復学後に必要となる配慮について確認 学習状況の確認 復学手続き 必要に応じた支援の実施